

■ 目的

初期のスタートアップなど民間資金が十分でない社会課題解決に取り組む団体を対象とし、出資に伴う規律付けを通じた**団体の自立化や経営基盤強化**を図る

■ 出資スキーム

ファンド出資型と法人出資型を併置

ファンド出資型

■ 形式・運営方法

- ・ **投資事業有限責任組合** ※ファンド存続期間は10年程度（5年延長可）
- ・ JANPIAからの出資規模は年5~10億円 ※民間共同出資割合は50%以上を目指す
- ・ 1 実行団体当たりの出資規模は数千万円程度
- ・ 出資元本分は出資割合に応じて分配、利益分は一定の成功報酬

■ JANPIAの投資方針・審査プロセス

- ・ **社会的成果と収益性の実現の両立**を目指す
- ・ JANPIAに「**投資審査会**」を設置し、投資方針や運用実績、コンプライアンス体制、評価の実施体制等の観点から、資金分配申請団体を審査
※外部専門家による財務・法務面等のデュー・ディリジェンスも実施

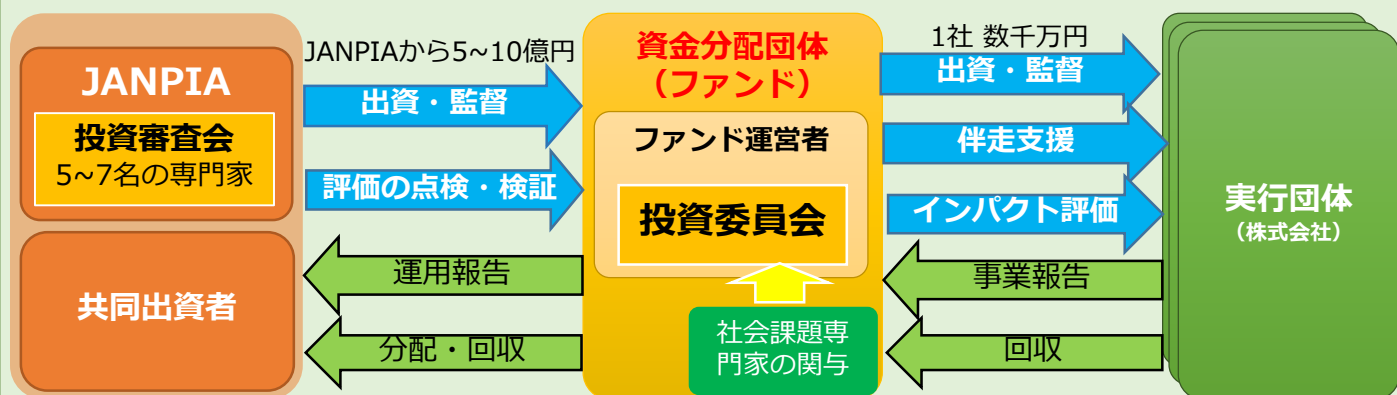
■ 資金分配団体（ファンド）による出資先の選定

- ・ ファンド運営者は「**投資委員会**」を設置し、出資先の実行団体を選定
- ・ 投資委員会には**社会課題解決の専門家が関与** ※JANPIAはオブザーバー参加

■ 報告義務・評価・情報公開

- ・ **毎年、実行団体に事業報告、ファンド運営者に運用報告を義務付け**
- ・ ファンド運営者は、**毎年、全ての出資先に対して社会的インパクト評価**を実施し、**インパクト・レポート**を作成・公表
- ・ JANPIA・ファンド運営者は、民間共同出資者を含む当事者間の**秘密保持義務**に違反しない範囲内で、**可能な限り情報を開示**

<ファンド出資型のイメージ>



法人出資型

■ 特徴

長期的な視野で地域の実行団体を育成するなど、**出資先の持続的な成長を重視した出資が可能**

■ 形式・運営方法

- 複数企業がコンソーシアムを組み、**社会課題解決に取り組む企業に向けた出資を専門的に行う株式会社（資金分配団体）を設立**
- JANPIAは、**資金分配団体に対し株式出資、10年程度を目安に売却**
- 資金分配団体は、**自己資金及びJANPIA出資金を原資として、実行団体へ出資**
- JANPIAによる株式処分後も、**資金分配団体を存続させ出資事業の継続が可能**

※ 資金分配団体・実行団体の選定方法、報告・評価・情報公開は、ファンド出資型に準じる

＜法人出資型のイメージ＞

